

令和5年1月19日

保護者 様

一宮市立大和中学校長
柴田 賢治

インフルエンザへの対応について

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が心配されています。つきましては、インフルエンザへの対応について、今一度下記の点を確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底をお願いします

- 新型コロナウイルス感染症対策として行っている手洗いや手指の消毒、換気、必要な場面でのマスクの着用といった基本的な感染防止対策を、メリハリをつけて行っていくことが、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザの感染防止でも効果的です。お子様が健康な学校生活を送ることができるよう引き続き基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします

2 インフルエンザに関する出席停止の扱いについて（確認）

- 「発症後、5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」の期間は『出席停止』となります。
- 詳細は、裏面「インフルエンザ出席停止期間早見表」で確認してください。
- 発症日は、病院で受診した日ではなく、インフルエンザの症状(38℃程度の発熱等)が始まった日です。発症日については、病院受診時に医師に確認をしてください。

3 インフルエンザに感染した場合は、速やかに学校へ連絡してください。

- 新型コロナウイルス感染症に感染したときと同様をお願いします。
- 電話、報告メール、報告フォームのいずれかで連絡してください。報告フォームはインフルエンザの感染報告でも利用できるようにアップデートされています。



報告メール



報告フォーム

4 インフルエンザについては、治癒したら「治癒報告書」を提出してください。

- 「治癒報告書」に、保護者が必要事項を記入していただき、治癒後、お子さんが登校する際に担任に提出してください。
- 医療機関で記入していただく必要はありません。
- 「治癒報告書」は、本校Webサイト<トップページ><よくある質問><インフルエンザの場合は>からダウンロードしプリントアウトしてください。ダウンロードやプリントアウトできない場合は担任までご連絡ください。

5 インフルエンザの蔓延を防ぐために、部活動を休止したり、給食後に早帰りしたりするなどの措置をとる場合があります。

- まん延防止措置をとる場合は、メール配信とホームページでお知らせします。

【お問い合わせ先】 教頭 鈴木 彩子 電話 0586-28-8759

重要・保存版

インフルエンザ出席停止期間早見表

※ R5.1.19配付・Webページ掲載

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症したが 発熱しなかった場合	発症 発熱なし	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	○登校可		
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			
例2	発症後1日目に 解熱した場合	発症 発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	○登校可		
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			
例3	発症後2日目に 解熱した場合	発症 発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	○登校可		
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			
例4	発症後3日目に 解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	○登校可		
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			
例5	発症後4日目に 解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	○登校可	
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			
例6	発症後5日目に 解熱した場合	発症 発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	○登校可
		×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			

発症後、5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」の期間は出席停止となります。

- ❖ 最少でも発症した後5日を経過するまでは出席停止で、解熱した日によって出席停止期間が延びることになります。
- ❖ 発症日は、病院で受診した日ではなく、インフルエンザの症状(38℃程度の発熱等)が始まった日です。発症日については、病院受診時に医師に確認をしてください。
- ❖ 出席停止期間の基準は上の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。